

競争的研究費等の不正行為防止に関する基本方針

科研費等競争的研究費（以下「競争的研究費等」という）の原資の大部分は貴重な税金です。競争的研究費等の不正使用は社会からの信頼等に反する行為であり、競争的研究費等の管理については株式会社 F F R I セキュリティ（以下、当社）の責任において適正に行わなければなりません。

当社は、競争的研究費等を適正使用し、不正使用を誘発する要因を除去し、抑止機能を有する環境・体制の構築を図るため、次のとおり競争的研究費等の不正行為防止に関する基本方針を定めます。

1. 不正行為防止対策に関する責任体系を明確化し、社内外に公表する。
2. 事務処理に関する職務権限やルールを明確化するとともに、不正行為防止対策に関する関係者の意識向上を図り、抑止機能を備えた環境・体制の構築を図る。
3. 不正を誘発させる要因に対応した具体的な不正行為防止計画を策定し、実効性のある対策を確実に実施する。
4. 適正な予算執行を行うことができるよう、実効性のあるチェックが効くシステムを構築し、競争的研究費等の適正な運営、管理を行う。
5. 競争的研究費等の使用のルール等が適切に情報共有・共通理解される体制を構築する。
6. 競争的研究費等の不正使用が起きない、起こさない環境づくりを目指し、実効性のあるモニタリング体制を整備する。

令和 6 年 12 月 19 日

株式会社 F F R I セキュリティ

代表取締役 鵜飼 裕司